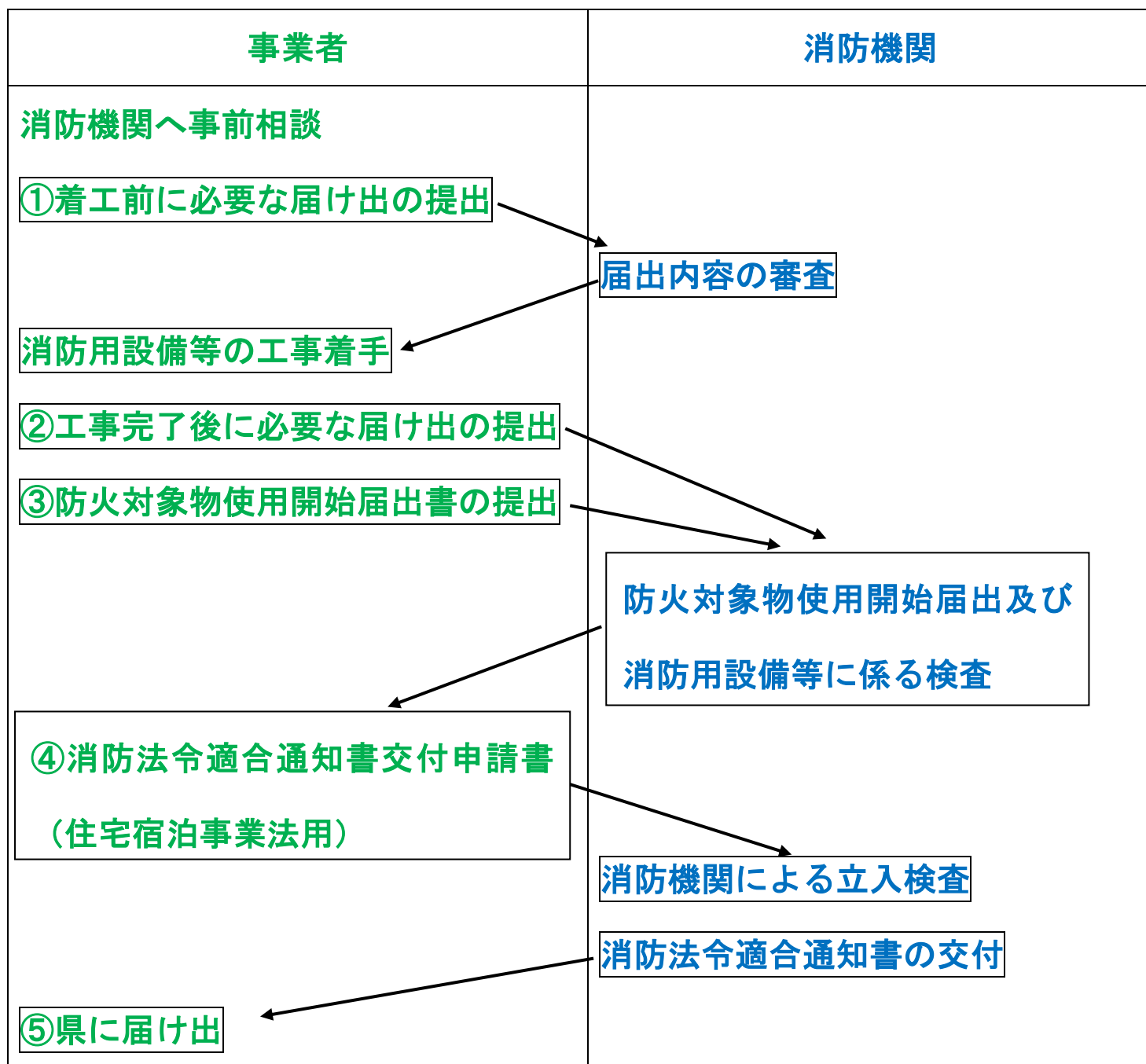


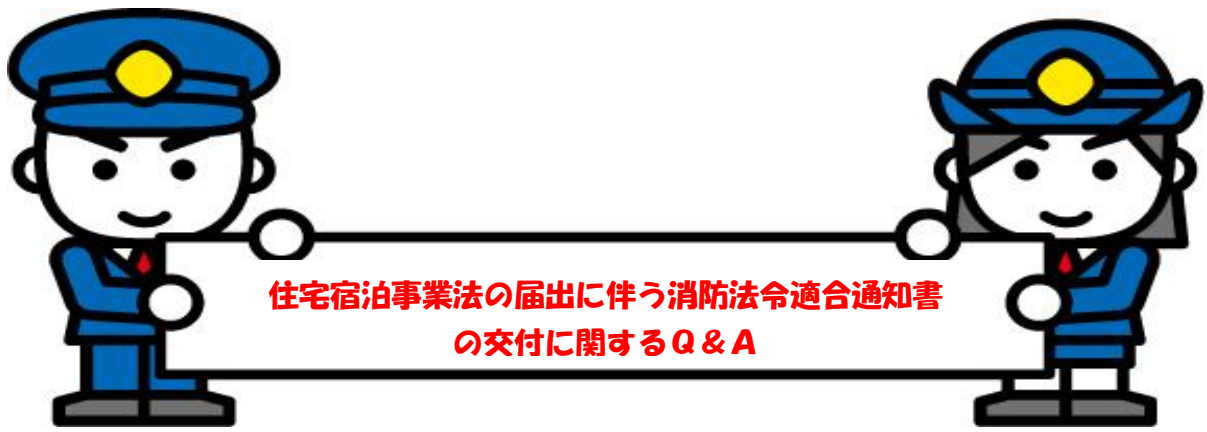


## 消防法令適合通知書（住宅宿泊事業法用）フローチャート



ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

春日・大野城・那珂川消防署  
消防課消防係  
春日市春日2丁目2番地1  
電話：092-584-1198  
FAX：092-584-1161



**住宅宿泊事業法の届出に伴う消防法令適合通知書  
の交付に関するQ & A**

**Q 1** 住宅宿泊事業法に基づく届出とは何ですか？

**A 1** 住宅宿泊事業法には、「住宅宿泊事業」、「住宅宿泊管理業務」、「住宅宿泊仲介業務」の3つの業があり、このうち「住宅宿泊事業」を営む場合にその旨を届け出ることをいいます。

**Q 2** 住宅宿泊事業法の届出先はどこですか？

**A 2** 福岡県内は、全て福岡県保健介護医療部生活衛生課となります。

**Q 3** 住宅宿泊事業法の届出はどのようにすればいいですか？

**A 3** 住宅宿泊事業法の届出方法については、原則として民泊専用のオンラインシステム（民泊制度運営システム）により届け出ることになります。

**Q 4** 住宅宿泊事業法の届出には適合通知書が必要ですか？

**A 4** 住宅宿泊事業法の届出に伴い、必要な添付書類として求められています。

**Q 5** 交付申請書は、どこで入手できますか？

**A 5** 春日・大野城・那珂川消防本部のホームページからダウンロードできます。

**Q 6** 交付申請書には申請者の押印が必要ですか？

**A 6** 必要です。ただし、申請者が外国人である場合は、文化等の違いにより印鑑を所持していないことが想定されますので、サイン等でも差し支えありません。

**Q 7** 交付申請書は何部提出が必要ですか？

**A 7** 交付申請書は必要となる資料を添付し、1部提出して下さい。

**Q 8** 交付申請書に必要となる資料とは何ですか？

**A 8** 交付申請書に必要となる資料については、住宅宿泊事業法の届出に必要な資料（定款、登記事項証明書、入居者の募集が行われていることを証明する書類、住宅の図面等）及びその他消防署長が必要と認める資料（台帳を作成するために必要となる図面等）です。

**Q 9** 立入検査とは何ですか？

**A 9** 宿泊事業を行う建物が、火災予防上問題がないか消防職員が現地に出向し行うものです。事前に申請者と協議して検査日時等の調整を行います。

消防法令適合通知書 … 適合通知書

消防法令適合通知書交付申請書 … 交付申請書